
2012年度教職課程の報告

はじめに

今日の教育は、大きな転換点にあると思われる。従来の様式では、もはや学校教育が現実から求められている多大で困難な機能を担いきれない状況があるように思われる。どういう課題が突きつけられているのか。

(1) 滋賀県大津市の中学生いじめ自殺事件が社会の怒りと注目を集め、今年度の9月時点の文科省の緊急いじめ調査でも、昨年度1年間の数字を大幅に上回る14万件余のいじめの認知数があったことが明らかとなった。また大阪の高校の部活動での体罰を苦にした自殺事件も大問題となった。2000年代に入ってから日本社会の急速な格差・貧困社会化の進行のなかで、十分な親からのケアを受けられない状況におかれた子どもたちの困難な実態が明らかになりつつある。若者の職業を通じた社会参加が非常に困難となり、新たに職に就く約半分もの若者が、非正規雇用という働き方を強制されている。生存権を確保できる正規雇用のイスを獲得するサバイバル競争としての学力競争の場として、学校が機能している。

2011年3月11日に起こった東日本大震災は、未曾有の大災害として、2万人近くの死者・行方不明者を生み出し、巨大津波は東北の沿岸地帯を壊滅させ、原発事故は、未だに広大な地域を人が立ち入ることのできない放射能汚染地域としてしまっている。原発で町ぐるみの避難を余儀なくされ、自治体として学校を再開した福島県双葉郡の7町村と飯館村の小学校では、2013年度に本来入学する予定の生徒の17%しか入学の見通しが無い状況だと報じられている。津波で壊滅的な打撃を受けた沿岸地域の学校も、統廃合に追い込まれるところが増えている。地域復興のために、学校の再建が不可欠であることが強く訴えられているにもかかわらず、事態は非常に厳しく推移している。

学校教育は、これらの状況に見られるように、高度成長期以来味わったことがない苦難の時代を迎えている。こういう苦難のなかにおいて、福祉や教育という仕事が、いかにライフラインと同じほどに重要なものかが改めて感じられている。生存権保障のためにこそ、教育が働かなければならないとの思いも広がっている。しかし一方で、新たに成立した安倍自民党内閣の下で、国家の財政状況が悪化しているとして、教育費支出をさらに減らそうとする動きも強い。35人学級を小学校と中学校の全体に広げようとする政策がストップさせられようとしており、学力テストも、再度悉皆調査へと改変されようとしている。率直に言って、学校教育の抱える困難を抜本的に改善する見通しは立っていないばかりか、政府が直接学校教育現場の教育内容や教育実践を監視しようとする動きも強まりつつある。

学校現場における教師の過労死や病気休職の増大、過労死ラインを越えている超過勤務実態、学級崩壊やいじめ問題になかなか対処しきれない教育実践の困難など、教師の苦悩もかつてないほどに高まっている。

これらの日本の学校教育が直面している大きな困難をしっかりと見据えながら、大学における教員養成教育を進めなければならないが、大学における教員養成もまた、大きな曲がり角に来ている。大学院レベルにまで拡張して教員養成を行うべきだとする声強いが、議論が尽くされているわけではない。

(2) これから教職を目指す学生のみなさんには、このような日本の教育が直面している歴史的な克服課題をしっかりと見据え、明日の日本社会を作りかえていく大きな視野を持って、教職への志を固めていってほしい。しかしそれを本格的に支える大学としての教職課程のあり方もまた、多くの課題を抱えてきた。法政大学としてその課題に応えるため、2012年度は教職課程センターを立ち上げ、3つのキャンパスに教職課程の教職相談指導員を配置して、学生への日常的な指導、援助体制を整備したことは、非常に大きな前進であった。今、法政大学が抱えている教員養成上の課題としては以下のような点を挙げることができる。

第一に、法政大学では、3つのキャンパスで教員養成が行われているが、教員養成を主要な職務とする専任教員の配置や、2012年度に発足した教職課程センターの充実などを含んで、3キャンパスで同じような教職課程のサービスが受けられるように、さらなる改善を進めていく必要がある。今年度から開始された3キャンパスでの教職課程センター・各相談室の教職相談指導活動も、未だ開発途上であり、それぞれのキャンパスの学生のニーズに合ったものへと高めていく必要がある。

第二に、この間の度重なる学部新設、それに伴う教員養成課程の新設によって、教員免許取得への要望が高まり、教員養成のための体制、スタッフの配置にも一段の工夫と充実が求められるようになってきている。多摩地区では、スポーツ健康学部の新設(2009年)によって、一挙に教員免許取得者が増え、2012年度に初めて卒業生を送り出すことになるが、4年生在学者156名のうち教員免許取得者は53名に上っている。また小金井地区においても理工学部創生科学科(2011年度創設)の在学生の間で、教員免許取得者が大きく増えている。これらの新しい教職課程履修要求に対して、しっかり対応できる体制整備が引き続き緊急の課題となっている。2012年度は、スポーツ健康学部の体育科教員養成に対する専任教職担当教員1名が増員されたことは大きな前進であるが、引き続き充実のための努力を続けていく必要がある。

第三には、教育職員免許法の改変も合わさって、教職課程の履修と学生への指導のあり方を、系統的なものへと大きく改善していくことが求められている。そのため、この間、教職履修カルテの運用の義務化(2010年度入学生より)、教職実践演習の開設(2010年度入学生より実施、最初の実施年度は2013年度)を行い、そしてそれらの学生への指導を可能な限り同一の専任教員が担当できる仕組みを拡充してきた。未だ試行錯誤中ではあるが、教職課程における少人数の系統的指導へと展開しつつあるところである。教育実習の実習校からCやD評価をつけられたり、介護等体験でも実習中止になるケースなど、従来にない問題ケースが増加していることもあり、一層きめ細かく系統的な指導と援助が必要になっている。

第四には、教職課程センター設置と不可分であるが、教員採用試験への合格者数を高めることである。そのためには、採用試験に対する学生の意識的、系統的な取り組みと、その努力に寄り添って援助する大学の支援体制が不可欠である。各キャンパスにおける教職相談指導活動の一つの力点はそこにあるが、2012年度は、教員採用試験二次面接対策講座を3キャンパスで実施した。また2012年3月、2013年2月には、その年度で教員採用試験に合格した学生とこれから教員採用試験に挑戦する1~3年生の参加する「教員採用試験合格者の体験を聞く会」を開催した。従来この面での大学としての支援策がほとんどなく、採用試験合格への努力は個人に任されていたが、互いに励まし合い、系統的な支援を得て、教職への就職を目指す体制をさらに充実していく必要がある。

第五に、今後に予想される教員養成制度の改変に対処するうえで、現在の法政大学の教員養

成体制の改革をめぐる学内合意に取りかかる必要が生まれるだろう。現在中央教育審議会で議論されている教員養成制度改革では、大学院レベルの教員養成が不可避という方向が強く出されている。しかし現在の大学4年間での教員養成体制から6年間での教員養成体制への移行をどうするかは、明確ではない。今後の政府レベルの教員養成制度改革方針の展開に即して、法政大学としてどう対処するのか、その議論が大きな課題となるだろう。

以上のような新しい課題に取り組むため、教職課程委員会等での議論を重ねていきたい。

学校教育をどのように改革していくのかは、現代日本の有り様をめぐる論争的焦点でもある。それだけに、しっかりした現状認識と確かな信念がこれから教師になろうとするものには求められる。また子育てに多くの家庭が苦勞し、子どもたちのなかに自信喪失や未来への諦めにも似た挫折が広まっているなかで、今こそ学校教育が子どもたちのなかに希望を広げるものとして働かなければならない。日本社会が直面する危機ともいうべき状況に対して、それと格闘するフロンティアの一つが、教育の現場であるといえるかもしれない。そしてそういう課題に応え得たと感じることができる時、教職の素晴らしさは、他に代えがたいものとなるだろう。そのための力の獲得は、孤立して自分の競争力を発揮するという仕方ではなく、大学生としての生活自体のなかで、多くの友人や社会の多様な場面と繋がり、互いに支え合い、豊かな関係のなかで大学生活を創造する営みと深く結びつく必要がある。そのことを自覚して、将来の教師としての力を蓄えるためにも、豊かな大学生活を作り出してほしい。

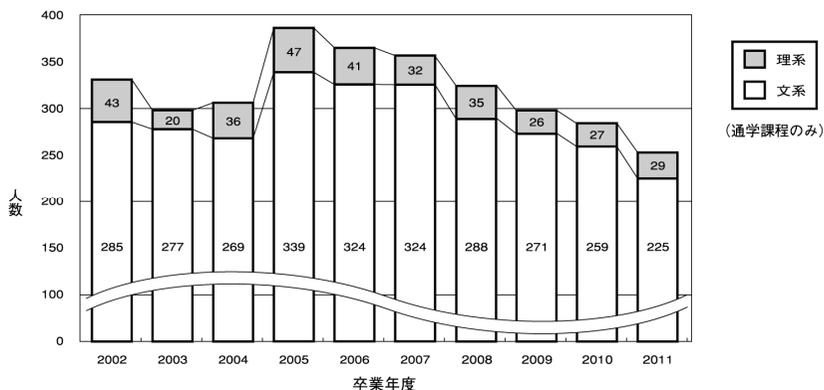
法政大学の教職課程の2012年度の現状と今後への課題は以下のとおりである。

1. 教職課程履修者および免許取得者の現状

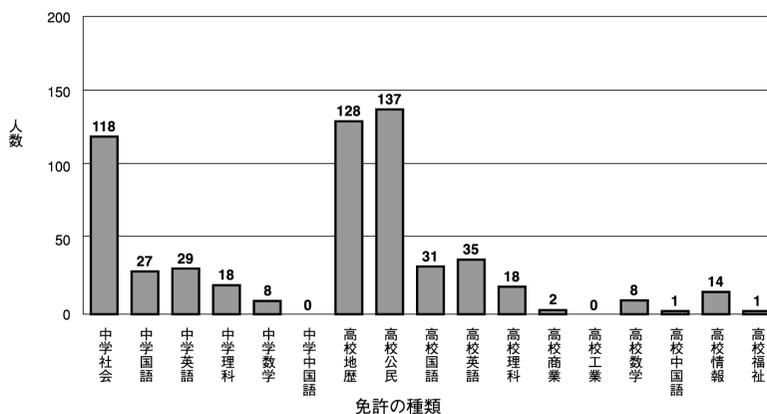
1) 免許取得者数の変化

法政大学の教職課程は、2011年度卒業生で免許を取得した学生数 281名（通学課程 254名、科目等履修生 11名、大学院生 16名、通信教育課程は含まず）である（2010年度は 319名）。免許取得者数で見るとこれは全学部の卒業生数の約 4.0%に当たる（図表 3 参照）。免許取得者数のここ数年の変化は、下記のグラフのとおりである（図表 1 参照）。免許取得者区分の詳細は、<図表 2>に示した。法政大学の教職課程の増加（図表 8, 9 参照）などもあり、教員免許取得者数は 2006 年をピークに 300 人を超える状況が恒常的に続いていたが、2009 年からは減少傾向で推移している。しかしまだこの数字には表れていないが、2009 年度に新設されたスポーツ健康学部の免許取得を目指す学生数は 100 名近くに上り、2012 年度卒業段階では免許取得者数は全学部でおよそ 358 名程度になるものと思われる。

<図表 1> 教員免許取得者数の経年変化（大学院、科目等履修生、通信教育生含まず）



<図表 2> 2011 年度の教員免許の種類別内訳（専修免許は省略、通教は含まず）



<図表3>法政大学における2011年度教職免許取得者数と割合

学部	中学一種							高校一種										中学専修					高校専修					件数 総計	免許 取得者 数	卒業 生数	免許 取得 率										
	社会	国語	英語	理科	数学	中国語	計	地歴	公民	国語	英語	理科	商業	工業	数学	中国語	情報	福祉	計	社会	国語	英語	理科	数学	計	地歴	公民					国語	英語	理科	商業	工業	数学	情報	計		
文系	法	11	0	0	0	0	0	11	16	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	20	855	2.3%
	文	23	27	15	1	0	0	66	29	26	31	21	1	0	0	0	0	0	0	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	174	86	597	14.4%
	経済	15	0	0	0	0	0	15	21	21	0	0	0	0	0	0	0	1	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	28	940	3.0%
	社会	17	0	0	0	0	0	17	15	20	0	0	0	0	0	0	0	6	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	22	743	3.0%
	経営	6	0	0	0	0	0	6	3	7	0	0	0	1	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	9	774	1.2%	
	国際文化	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	0	1	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	8	238	3.4%
	人間環境	13	0	0	0	0	0	13	14	15	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	16	340	4.7%	
	現代福祉	8	0	0	0	0	0	8	6	8	0	0	0	0	0	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	8	234	3.4%	
	キャリアデザイン	19	0	0	0	0	0	19	17	15	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	23	318	7.2%	
GIS	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	23	21.7%		
理系	理工(工)	0	0	0	1	7	0	8	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	9	455	2.0%	
	情報科学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	158	1.9%	
	デザイン工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	257	0.8%	
	生命科学	0	0	0	15	0	0	15	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	15	169	8.9%	
小計	112	27	26	17	7	0	189	121	130	31	32	17	1	0	7	1	13	1	354	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	543	254	6,101	4.2%	
科目等	6	0	3	1	0	0	10	7	6	0	3	1	1	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	11	-	-		
大学院	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	4	3	6	0	0	13	0	4	3	5	0	0	1	0	0	13	30	16	645	2.5%		
総合計	118	27	29	18	8	0	200	128	137	31	35	18	2	0	8	1	14	1	375	4	3	6	0	0	13	0	4	3	5	0	0	1	0	0	13	601	281	6,746	4.0%*		

※免許取得率に科目等履修生は含まず

2) 教育実習の状況

2012年度の教育実習実施者数及び実習先内訳は、以下のとおりである（図表4参照）。また実習者数の経年変化は、＜図表5＞に示した。2011年度の342名に対して、2012年度は419名となっている。ここ6年間、若干の減少傾向が続いている背景の一つには、最近非常に就職が厳しく、一般企業への就職活動との競合問題の影響があるように思われる。また教育の仕事の困難や多忙さについての実態がマスコミなどで報道されるなかで、教職への道を躊躇する雰囲気が強まっていることも考えられる。しかし、スポーツ健康学部の免許取得を目指す学生が4年生になったことなどで2012年度は80名程増加した。

2011年度は、3・11東日本大震災や福島原発事故で、教育実習が受けられなくなり特別な対応をしたケースもあったが、今年度はそれに類する緊急対応を迫られる事態はなかった。

教育実習においては、問題が増加している点に注意しておく必要がある。教育実習で、実習校から不合格の評価をもらったり、C評価をもらったりするケースが増加している。直前の中止ないし辞退10件、実習中の中断ないし実習中止件数1件、実習中のトラブルで大学等の対応が必要となったケース3件、実習不合格評定件数1件、実習評価がCとなったもの13件であった。

もちろん、大多数の学生は、実習校にも高く評価され、貴重な経験をしているが、上記のような問題ケースは確実に増加傾向にある。その問題となった特徴は以下のようなものである。

(1) 実習の規律、特に時間規律や指定されたオリエンテーションなどへの対処がルーズであったり、時には指導教員や実習校の指示を忘れていたりするケースである。最初の実習校のガイダンスに無断欠席し、実習中止になるケースもある。時間の約束を守ることは、スムーズな学校の運営にとって欠かせないものであり、その点の自覚が足りないものは、実習校にも多大な迷惑をかけることとなる。この点でのルーズさ、社会人としての規律に対処できないものは、教育実習を受入れていただく資格がないものといわざるを得ない。

(2) 教科の指導力量が不足しているケースである。そのため指導案がきちんと書けない状況になり、ほとんど教壇実習をさせてもらえないままに終了したケースもある。教師を目指すうえで、そもそも基礎的な学力不足というべきものである。この様なケースのなかには、体育系の部活などを中学や高校でやりたいという意欲だけは鮮明でも、最初から教科の力量をしっかり身につけることをおろそかにしているケースがある。自分の教科の力量についてのきちんとした自己評価ができない状態で教育実習を受けることは許されないと心得るべきである。板書の字があまりに汚い、漢字の間違が多いなど、しっかり事前に克服しておくことも重要である。

(3) 近年多くなっているのが、就職活動との調整がうまくできずに、実習を欠席したりするケースである。教育実習は、全日程参加が原則であり、例外がないものと心得るべきである。就職のための面接などと競合するときは、教育実習を優先して、就職活動の日程の方を変更することを対応しなければならない。就職活動のため教育実習の欠席を相談しただけで、実習態度を疑われて実習が中止となるケースも生じている。教育実習を行うということはそれだけの決意を必要とすることであり、困難ななか教育実習を引き受けてくれる学校や先生方、教壇実習を受けてくれる生徒に対する責任という点からも、その点をあいまいにしてはならない。

(4) もう一つのケースは、対人関係力において、誠実さや熱意を疑われるケースである。もちろんコミュニケーション力が不足していて失敗をすることは多く見られることである。しかしそれは、誠実に対処することで、自らも成長していく機会とすることができる。最も問題を

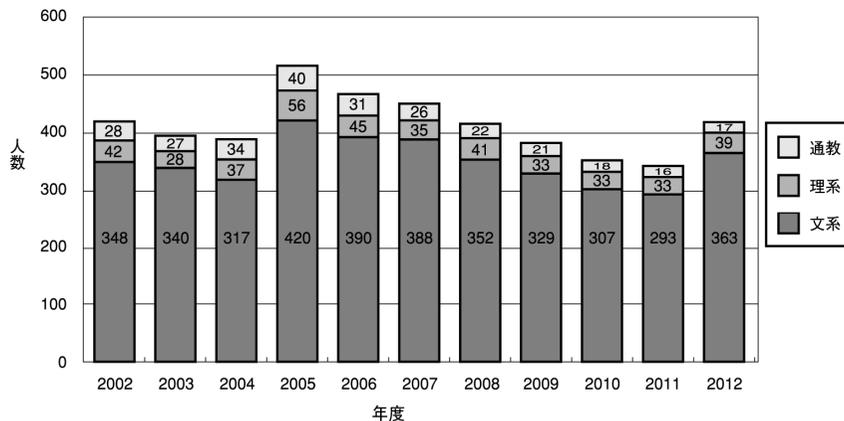
引き起こすのは、当然の指導の課題に誠実に取り組まないようなケースである。定められた課題や業務をこなさないままにする、正当な指導や注意に誠実に対処しない、きちんとした意思表示をしないで、指導を受け止めているかどうかよく分からないなどは、実習校にとって最も困ったものである。さらに、明らかに生徒へ間違った対応をして、実習が中止になるケースもある。個人情報漏らさない、学外での個人的な接触は避ける、人権や人間の尊厳に関わる重大な間違いを犯さないなど、基本的なことであるが、重要である。言うまでもなく、教師という仕事は、自分の言葉、体、表情など体全体を使ってコミュニケーションをとり、他者に働きかけていく職業である。誠実に他者とコミュニケーションする心と体を豊かに作り出しておくことが、教師になるために重要であることを、忘れないでほしい。

また教育実習を取り囲む環境が年々変化し、厳しくなっている点も留意しておく必要がある。学校現場の困難もあって、教育実習生の受け入れ枠は、むしろ縮小傾向にある。学生自身の出身校であっても、実習生の受け入れ限度（東京都内の公立校の場合、東京都教育委員会が各学校毎の実習生受入数を教師の数などで判断し、振り分ける）を超える場合、拒否されるケースも見られるようになってきた。そのため、実習を1年延期せざるを得ないという事態も起こりうることを念頭に置いて、できるだけ早い段階で、出身校などに打診をし、確実な承諾をもらえるように準備をする必要がある。更に、教育現場の困難に対応して、教育実習生にも高い能力と努力が求められてきている。そのため、教育実習の評価が厳しくなっている面もある。教育実習に挑戦しようとする学生は、これらの状況をしっかりと踏まえ、全力でその準備をする必要がある。

<図表4> 2012年度教育実習者及びその内訳、2011年度との比較

実習校	文系	理系	通教	計	2011年度合計数
都内公立学校	51	9	3	63	40
法政大学付属校	28	1	1	30	41
委託校	284	29	13	326	261
計	363	39	17	419	342

<図表5> 教育実習実施者数の経年変化



3) 介護等体験の実施状況

1998年4月入学生より中学校の教員免許取得のためには、7日間の介護等体験が必要となっている。そのうち2日間は特別支援学校、残りの5日間は社会福祉施設での体験となる。介護等体験実施者数は、以下のとおりである（図表6参照）。

介護等体験でも、実習態度が問題とされるケースが生じている。遅刻、実習に求められる準備の忘れ、なかには実習中の指示に対する対応が問題となり、実習中止となったものもある。実習規律を守ること、誠実かつ全力を傾けて実習に臨むことが求められている。

<図表6> 法政大学の介護等体験実施者数

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
人数	250	314	333	393	343	374	293	292	266	539	411

4) インフルエンザ及びはしか（麻疹）等の対策について

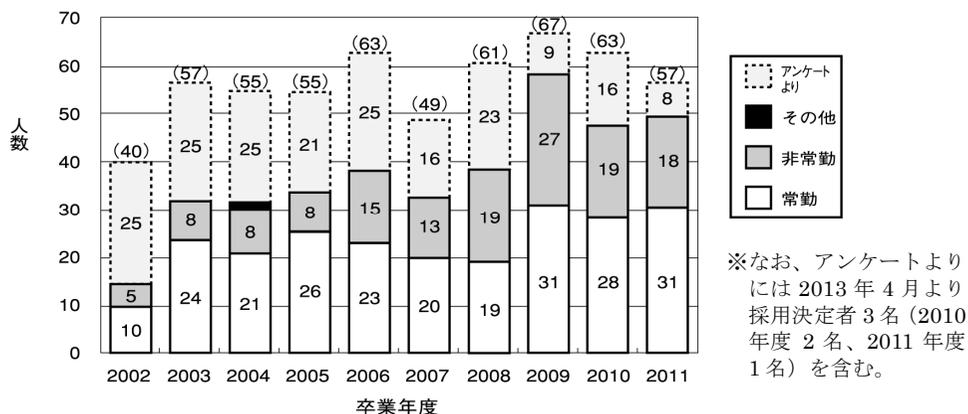
2007年度は、はしか（麻疹）の感染による教育実習の中止や延期が全国的にも大問題となった。法政大学としては2008年度から、教育実習生および介護等体験実習生全員に、はしかの抗体を保持しているかどうかの検査を実施し、免疫保持者および予防接種をして抗体が獲得されたと判断する者以外は実習を受けさせないという厳しい措置を実施した。当分の措置は継続されている。

2013年は、1月から風疹が流行している。またインフルエンザ、新型インフルエンザについても、各自慎重に予防接種などの対策を講じて、実習に差し支えがないように健康管理に注意する必要がある。

2. 教師への採用状況

教職への就職は、未だ非常に厳しい現状にある。ここ数年の教職への就職者及びその経年変化は、大学で把握できている人数としては、以下のとおりである（図表7参照）。

<図表7> 法政大学卒業生の教職への就職の経年変化



グラフに示されているように、2011年度卒業生で、教職に就いたものは57名である。教職就職者のグラフのうちの実線部分は、その卒業時の大学としての把握数であり、グラフの点線部分は、その後1年間のうちに新たに教職に就いた者の数——卒業後のアンケート調査によって把握——を加えたものである。アンケート調査は隔年に実施しており、今回は2012年10月に実施した。

いわゆる団塊世代の大量退職という動きが始まり、東京都の採用状況を見ると、小学校段階では、採用数が急増し、採用試験の倍率も下がってきている。しかし中学や高校では、小学校ほど顕著には採用数が増加していない。教員採用へ向けて一層意識的な対策が求められている状況にある。なお、小学校教員の採用が顕著に増加しており、本学卒業生のなかにも小学校教員として採用される学生がいる。一つは、小学校教員資格認定試験に合格したものの、もう一つは、卒業後1-2年間かけて、小学校教員免許状を取得できる他大学の通信教育課程などにおいて、単位を修得したものである。教職に就きたいという熱い思いを実現する一つの有力なルートとしてこれに挑戦する道もある。

また、東京都の各区などで、「学習指導講師」を教員免許を持つものから採用する計画であるとか、教職を目指す学生から学校現場での学習支援ボランティアを募集する動きが多くある。更には、新規採用のなかで、非常勤講師などの比率が高まっているという実態があり、それらの非常勤採用が必ずしも正規採用への入口につながっていないという困難はあるが、教職に就く一つのきっかけとして挑戦してみることも勧めたい。なお学習支援ボランティアなどの募集情報は、教職課程センターなどでも紹介しているので、利用してほしい。

3. 法政大学教職課程の拡充の動向

学部、学科の改変と増設により、ここ数年で多くの教員免許取得課程の申請を行い、受理された。2012年度および2013年度の増設は以下のとおりである。なお、法政大学全体の教員免許取得課程の現状は、〈図表9〉（法政大学教員免許取得課程一覧表）を参照してほしい。

〈図表8〉法政大学の教員免許取得課程の増設

2012年度から課程認定

学部/研究科	学科/専攻	中学免許	高校免許
理工学部	創生科学科	理科	理科
公共政策研究科	公共政策学専攻	社会	公民

2013年度から課程認定

学部/研究科	学科/専攻	中学免許	高校免許
理工学研究科	応用情報工学専攻		情報
	システム工学専攻	数学	数学
	応用化学専攻	理科	理科
	生命機能学専攻	理科	理科

4. 教員免許更新講習

2009年度、教育職員免許法改定により、教員の免許更新制が実施され、法政大学も教員免許更新講習を実施した。しかし、その後政権交代が起これ、当初民主党政権はこの免許更新制を廃止する方向を打ち出した。それは、強行実施された免許更新制が、あまりにも拙速かつ矛盾の多いものであり、廃止の世論が高まったことによっている。そういう状況のなかで、2010年度、2011年度、2012年度は法政大学としては教員免許更新講習を休講とした。今後については、新しい教員養成制度の下に大学がどのように教員養成と教員の研修にかかわるかについての方針が確定され次第、それに対処する形で、再開ないし発展的な展開をすることとした。2013年度については、未だ政府での新たな教員養成制度についての方針は確定されておらず、現状では教員免許更新講習は引き続いて休講の予定である。

<図表 9>法政大学教員免許取得課程一覧表

大学の課程〔2013年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
	政治学科	社会	地理歴史・公民
	国際政治学科	社会	地理歴史・公民
文学部	哲学科	社会	地理歴史・公民
	日本文学科	国語	国語
	英文学科	英語	英語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会・理科	地理歴史・公民・理科
	心理学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民・情報
	国際経済学科	社会	地理歴史・公民
	現代ビジネス学科	社会	地理歴史・公民
社会学部	社会政策科学科	社会	地理歴史・公民・情報
	社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
	メディア社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
経営学部	経営学科	社会	公民・情報・商業
	経営戦略学科	社会	地理歴史・公民・情報・商業
	市場経営学科	社会	公民・情報・商業
国際文化学部	国際文化学科	英語・中国語	英語・中国語・情報
人間環境学部	人間環境学科	社会	地理歴史・公民

現代福祉学部	福祉コミュニティ学科	社会	福祉
	臨床心理学科		公民
情報科学部	コンピュータ科学科		情報
	デジタルメディア学科		情報
キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科	社会	地理歴史・公民・商業
デザイン工学部	建築学科		情報・工業
	都市環境デザイン工学科		情報・工業
	システムデザイン学科		情報
理工学部	機械工学科	数学	数学
	電気電子工学科	数学	数学
	応用情報工学科	数学	数学・情報
	経営システム工学科	数学	数学
	創生科学科	数学・理科	数学・理科
生命科学部	生命機能学科	理科	理科
	環境応用化学科	理科	理科
グローバル教養学部	グローバル教養学科	英語	英語
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	保健体育	保健体育

大学の課程（通信教育課程）〔2013年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
文学部	日本文学科	国語	国語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会	地理歴史・公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民
	商業学科	社会	公民・商業

大学院の課程〔2013年度入学者用〕

研究科	専攻	中学校専修	高校専修
人文科学研究科	哲学専攻	社会	公民
	日本文学専攻	国語	国語
	英文学専攻	英語	英語
	史学専攻	社会	地理歴史
	地理学専攻	社会	地理歴史
	心理学専攻	社会	公民
国際文化研究科	国際文化専攻	英語	英語
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民
法学研究科	法律学専攻	社会	公民
政治学研究科	政治学専攻	社会	公民
	国際政治学専攻	社会	公民
社会学研究科	社会学専攻	社会	公民
経営学研究科	経営学専攻	社会	公民・商業
人間社会研究科	福祉社会専攻	社会	公民
情報科学研究科	情報科学専攻		情報
デザイン工学研究科	建築学専攻		工業
	都市環境デザイン工学専攻		工業
	システムデザイン専攻		情報
公共政策研究科	公共政策学専攻	社会	公民
理工学研究科	応用情報工学専攻		情報
	システム工学専攻	数学	数学
	応用化学専攻	理科	理科
	生命機能学専攻	理科	理科

